17.9.27

37同会会員　各位

11/17（金）37 同会関東支部総会兼忘年会の再度御案内

以前御案内しておりました**市ヶ谷台ツアー**ですが、申し込みが 1 日遅れたために、定員となって実施できなくなりました。申し訳ございません。代わりに**警視庁ツアー**、**国会議事堂見学**などを検討しましたが叶わず、**「昭和館」**（国立の施設です）の見学にいたしました。現在の参加予定者は 14 名ですが、定員はありませんので、これからでも是非御参加下さい。

1　見学会（14:00～15:40）

（1）見学場所

「昭和館」（〒102-0074　千代田区九段南 1-6-1　電話 03-3222-2575）

地下鉄「九段下駅」4 番出口から徒歩 0 分（写真右中央の高い建物）。

（2）集合場所・時刻

地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」4 番出口方向の「MISTER MINIT」という靴の修理屋さん付近（写真下左右）に 13:50 までに、集合して下さい。

以後は村川が引率しますが、念のために地上までの経路の説明をいたします。

（3） 会場までの経路

先ほど説明した集合場所の天井に **3 番・4 番出口方向**を示す表示があります（写真下左）。「**3a・b　4 出口**」方向エスカレーター（写真下右）に乗り 4 番から出ます。

上ると、すぐ右に**昭和館**の玄関が見えます（写真右）。向かって右側の自動ドアから入ります。入場料は 270 円（65 歳以上）ですが、懇親会費の中から出させていただきますので、入場券を購入されなくて結構です。写真撮影は禁止されています。

受付付近で係の方から約 10 分間の説明を伺います。次に受付横の通路を通り、エレベーターに乗って 7 階に行きます。

（4） 7 階の展示

昭和 10 年頃から昭和 20 年頃までの戦中の国民生活を伝える実物資料が展示されています。以下、この説明図の番号を付して、パンフレットの写真と記事を紹介します。

① 家族の別れ

明治 4（1873）年に公布された「**徴兵令**」は同 22 年に全面改正され、すべての成人男子に兵役を義務づける国民皆兵の原則が確立されて、昭和 2（1927）年の「**兵役法**」に引き継がれました。

② 家族への想い

出征した兵士と家族とのコミュニケーションは、限られた書簡を通じてのみでした。しかし、戦地との遣り取りは軍事郵便に限られ、すべて検閲を受けたため戦況や地名は書けませんでした。

戦地と家族間で交わされた手紙が展示されています。

③ 昭和 10 年頃の家庭

昭和 12（1937）年 7 月 7 日の**盧溝橋事件**によって**日華事変**が始まりましたが、家庭内ではまだ影響はあまりなかったようです。

都市部では水道やガスがかなり普及していましたが、炭や薪を使用しての炊事が主体でした。

④ 統制下の暮らし

日華事変を契機に**「国民精神総動員運動」**が開始され、挙国一致の言葉のもと、経済面での戦争遂行協力も推進されました。昭和 14（1939）年には**「国民徴用令」**が出され、重要産業への労務が課せられました。さらに都市部を中心として食糧品や生活必需品などの配給制度が導入され、昭和 16（1941）年には**「金属類回収令」**によって家庭からも鉄や銅製品等の供出を余儀なくされました。

⑤ 戦中の学童・生徒

昭和 16（1941）年 4 月、**尋常小学校**は**「国民学校」**と改称され、皇国民としての教育や学校行事、儀式、礼法、団体訓練が重視されました。

昭和 18（1943）年からは中学生・女学校生の勤労動員が本格化し、工場や農村に働きに出る学徒も増えていきました。

その後、都市部への空襲が予想されるようになると、縁故先のない国民学校の 3 年生から 6 年生を対象に、集団疎開が行われるようになりました。

⑥ 銃後の備えと空襲

昭和 3（1928）年から**防空演習**が各地で始まりましたが、昭和 12（1937）年の**「防空法」**で、これが本格化しました。また、警防団、婦人会、隣組など銃後を守る組織体制が固められました。昭和 17（1942）年 4 月 18 日の本土初空襲以降、消火訓練、灯火管制、建物疎開、防空壕の造成などが徹底して行われるようになりました。

⑦ 昭和 20 年 8 月 15 日（終戦）

この日の正午、終戦の玉音放送が流れました。新聞でもこれが伝えられましたが、当時は用紙不足で夕刊は休刊となっていました。

8 月 15 日付の朝刊は午後に印刷・発送され、配達も夕方になったといわれ、翌日の 16 日付で発行された地域もありました。

終戦を伝える写真・新聞・ラジオ（玉音放送）

6

（5）6 階の展示

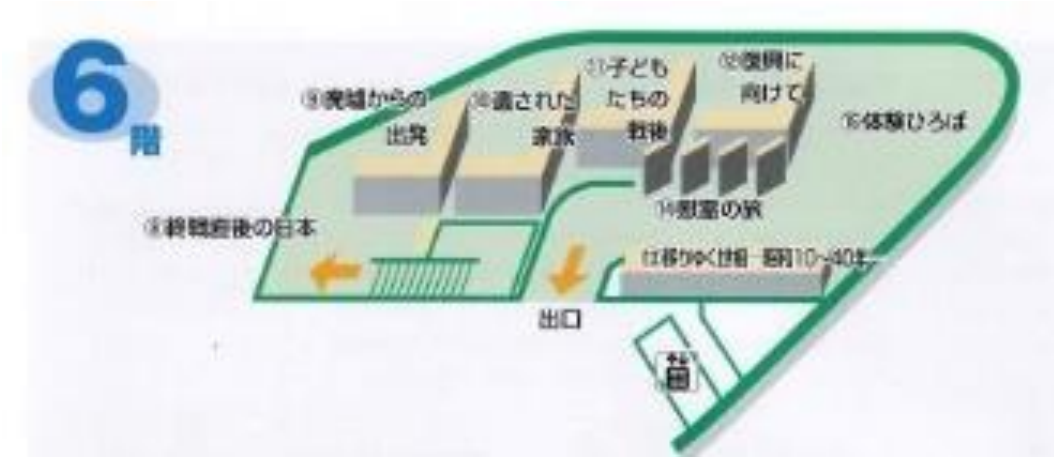

⑧ 終戦直後の日本

バラック生活、買い出し列車、引揚げ、DDT 散布、闇市など終戦直後の映像が上映されています。

⑨ 廃墟からの出発

空襲で家を失った人はバラック生活を余儀なくされ、配給は滞り、あらゆる品物が不足し、人々は非合法の闇市や買い出しに頼らざるを得ませんでした。また、外地から約 650 万人が引揚げてきて、物資不足は一層厳しいものとなりました。

⑩ 遺された家族

極度の物資や食料の不足で国民は苦しみにあえいでいましたが、中でも夫や父親を失った遺族の苦労はひとしおでした。戦中は「戦死はお国のために戦った結果であり、誉れである」と称えられていましたが、戦後は一変し、昭和 21（1946）年 2 月には恩給さえも停止されて、遺族を取り巻く環境はますます厳しくなりました。女性の就ける仕事は少なく、内職で生計を立てるのがやっとでしたので多くの子供たちは進学をあきらめました。

⑪ 子供たちの戦後

終戦で子供たちを取り巻く環境は激変しました。校舎が焼けて青空教室となり、新しい教科書ができるまでは、戦中の軍国主義的な表現を塗りつぶした**「墨塗り教科書」**が使用されました。また、昭和 22（1947）年には **6・3 制**や**男女共学制**が導入され、教育内容も一変しました。

⑫ 復興に向けて

昭和 22（1947）年以降、民間貿易の一部制限付き再開やさまざまな統制の解除、大衆娯楽やスポーツ・文化の復興など、社会全体が生活再建や産業の復興に向けて明るい兆しを見せ始めました。

昭和 20 年代後半には家庭電化製品も製造されるようになりました。

⑬ 移り行く世相－昭和 10 年～40 年

世相を表す写真やポスター、雑誌、実物資料が展示されています。

⑭ 慰霊の旅

海外で亡くなった方々の遺骨収集や慰霊事業について、写真や実物資料などで紹介されています。

⑮ 体験のひろば

昭和館訪問者のほとんどは校外学習の小学生です。実際に手で触れて学習します（写真右）。

（6） 2 階の特別展示

2 階のテラスで「カラー写真が伝える　復興・発展のきざし－占領下の日本－」という展示が 12 月 17 日まで開催されています。GHQ 外交局の上級将校ジェラルド・ワーナーは昭和 23（1948）年 7 月に来日し、昭和 25（1950）年 5 月まで勤務しましたが、その後 1 年余り日本に滞在し、妻のリラとともに各地を巡り、街の人々の様子をカメラに収めました。560 点以上のうちの 42 点が展示されています。

（7） 昭和館懐かしのニュースシアター（1 階）

1 階のエレベーターの傍にあります。戦中・戦後のニュース映画を約 30 分にまとめて上映されています。

15:40 に受付前集合としますので、時間を持て余した方は、時間つぶしに鑑賞して下さい。

皆さんが集合されたら、九段下発 15:58 の地下鉄都営新宿線で市ヶ谷に行きます。1 分で到着します。

２　会食（16:15～18:15）

グランドヒル市ヶ谷（写真右に壁の一部が写っています）に向かって左側に「味の名店街」があり（写真下左）、その中に入って左折し、どんどん歩くと左側に「うまいものや　つだがわ」があります（写真下右）。料理は和食で、たいへんいいです。ここで 2 時間飲み放題の「みやこコース」（5,000 円）を頂きます。

会費は、女性 4,500 円（お土産付き）、男性 5,000 円です。実はマスターに会費を 500 円引きにしていただき、余ったお金を女性へのお土産と昭和館の入場料に充てます。

３　参加申し込み

メール又は携帯電話により、11 月 7 日（火）までに、昭和館見学と会食に分けてお申し込み下さい。すでに申し込まれた方は、変更がある場合のみお知らせ下さい。

以　上

みな同会関東支部幹事長
平成 29 年度総会兼忘年会幹事
村 川 淳 一
（携帯電話：090-4537-5793）